

一般社団法人 日本補償コンサルタント協会

JAPAN COMPENSATION CONSULTANT ASSOCIATION



令和7年度



ごあいさつ

補償コンサルタントは、社会資本整備に必要な用地の取得等を円滑に進めるために、官公庁等の発注に応じて土地や建物の調査等を行うことを主な業務としています。

日本補償コンサルタント協会は、用地補償業務の従事者の資質向上を図り、公共の福祉の増進に寄与することを目的として、1977年に設立されました。現在の正会員数は約1,050社であり、すべての会員が国の補償コンサルタント登録規程による登録を受けています。

当協会は、用地補償業務に携わる人材を育成・確保するため「補償業務管理士」資格試験を実施していますが、試験合格者は25,000人を超える(1991年から2024年までの累計)、全国の公共公益事業の発注者から信頼される制度として定着しています。

また、2016年からは補償業務管理士の継続的能力開発(CPD)を進めるとともに、常日頃から補償業務に必要な最新情報等を会員が共有できるよう本部と全国の支部において各種研修会の開催等を行っています。

安全で快適な国民生活と経済の持続的発展を実現するには、社会資本の整備を着実に進める必要があります。そして、その前提となる用地等の補償業務を円滑に進めるためには、専門的な知識・技術を有する人材の積極的な活用が不可欠です。また、国土の強靭化や大規模災害の被災地の復旧・復興に当たっても、その経験と技術が役立つことを確信しています。

当協会及び会員は、2025年度から3ヶ年をかけて、人材の確保育成、業務量の拡大、協会の経営改善を3本柱とする「重点課題2025」に取り組んでいます。今後も一層の研鑽を積み重ね、業務の適正な遂行に最大限の努力をしてまいります。皆様のご理解、ご指導をお願い申し上げます。

令和7年7月

会長 清水 郁夫

一般社団法人日本補償コンサルタント協会

倫理綱領

JAPAN
COMPENSATION
CONSULTANT
ASSOCIATION

① 資質の向上と品位の保持

会員は、社会の進展と複雑多様化する補償業務に対処するため、常に知識技能を研鑽し、専門職業家としての資質の向上と、品位の保持に努め、社会的評価の向上を図らなければならない。

② 公正の維持

会員は、補償コンサルタント業務の公共性に鑑み、常に厳正中立の立場に立って業務を行い、公正を欠くことのないよう特段の注意を払わなければならない。

③ 守秘義務

会員は、業務上知り得た秘密を他に洩らしてはならない。ただし、依頼者から許されている事項についてはこの限りでない。

一般社団法人日本補償コンサルタント協会は、公共事業の有する意義並びに地域社会及び個人に及ぼす影響の重要性に鑑み、会員がその専門的知識と経験を活用して、諸権利の調整並びに補償の適正な実現に資し、もって公共事業の円滑な推進と公共の福祉の増進に寄与することが補償コンサルタントとしての使命であり、常に倫理の高揚と使命の達成に努めるものであることを宣言し、ここに会員の総意に基づいて倫理綱領を定め、会員がこれを遵守して、良心に従い誠実に職務を遂行することを誓うものである。

④ 不当競争の禁止

会員は、業務の受注にあたり、不当な競争をしてはならない。

⑤ 相互協力

会員は、業務の遂行にあたり、必要のあるときは、会員相互間の技術提携あるいは他の専門家の協力を求めるように努めなければならない。

⑥ 法令等の遵守、名誉保持の義務

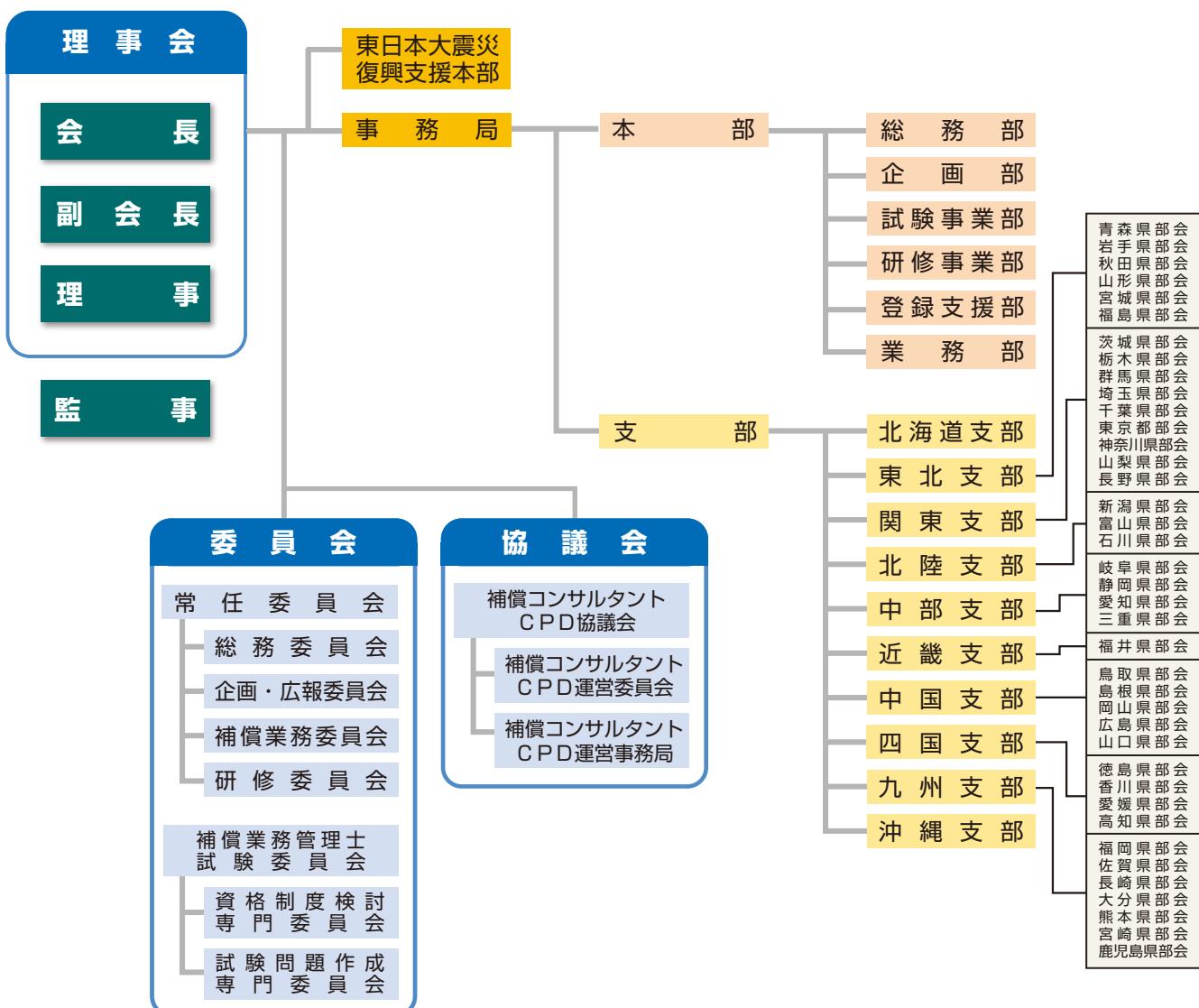
会員は、法令、本会の定款、規則、規程その他の定めを遵守し、直接であると間接であると問わず、自己又は他の会員若しくは協会の名誉又は信用を傷付けるような行為をしてはならない。

(第4回通常総会決議)

協会の概要

組織と役員

組織図



役員

令和6年6月24日現在

会長	清水 郁夫	一般社団法人 日本補償コンサルタント協会
副会長	間瀬 哲	株式会社 間瀬コンサルタント 代表取締役
	横打 研	株式会社 横打 代表取締役
	原田 卓	株式会社 九州開発エンジニヤリング 代表取締役
専務理事	須田 健介	一般社団法人 日本補償コンサルタント協会

理 事	中野 芳	株式会社 補償セミナー 代表取締役
	田村 道雄	株式会社 田村測量設計事務所 代表取締役
	外園 和弘	株式会社 ホカゾノ設計 代表取締役
	青木 敬太郎	館下コンサルタント 株式会社 代表取締役
	浜田 哲也	三協調査設計 株式会社 代表取締役
	中村 雄一	大阪エンジニアリング 株式会社 代表取締役
	岸本 浩	株式会社 広洋コンサルタント 代表取締役
	岡 兵典	株式会社 富士建設コンサルタント 代表取締役
	白石 陽一	株式会社 白石総合コンサルタント 代表取締役
	比嘉 敏康	株式会社 オゼック 代表取締役
監 事	長尾 圭司	株式会社 ランド・コンサルタント 代表取締役
	桃原 昌宏	株式会社 沖縄ランドコンサルタント 取締役

補償業務管理士

…補償コンサルタント業の信頼性を確保する資格制度…

1 補償業務管理士制度について

補償業務管理士は、現場の第一線で用地補償業務に携わる優秀な人材を育成・確保するために平成3（1991）年に当協会が創設した資格制度です。

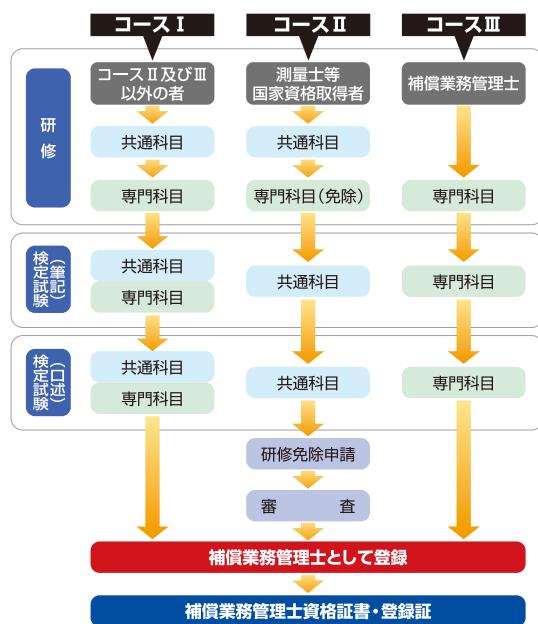
補償業務管理士の資格を取得しようとする者は、協会が実施する研修及び検定試験を受けることとなります。

対象は会員企業に限らず、非会員企業所属の技術者も受けることができます。

研修及び検定試験（筆記・口述）は、共通科目及び補償コンサルタント登録規程に対応する8部門の専門科目ごとに実施しています。

登録の有効期間は5年（初回登録のみ5年6月）となっており、5年ごとに登録の更新が必要となります。

なお、登録更新講習の受講資格として、前回の更新講習以降の累計で、所定の補償コンサルタントCPDポイントが必要となります。（令和3年度から）



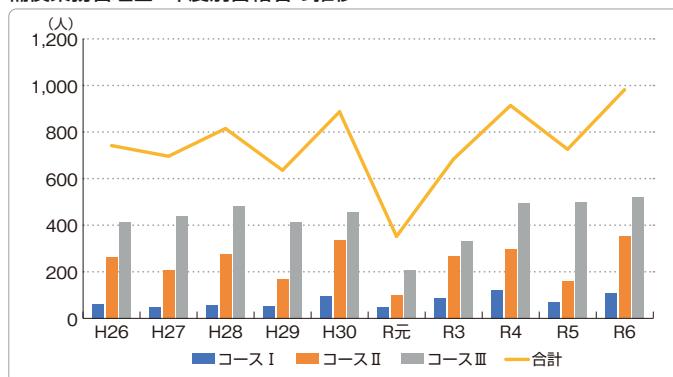
※詳細は当協会のホームページをご確認ください。
<https://www.jcca-net.or.jp/hg-kanrishi/flow/>

2 試験合格者数の推移

年度	検定試験合格者			合計
	コースI	コースII	コースIII	
平成26年度	63	265	414	742
平成27年度	50	206	440	696
平成28年度	58	275	482	815
平成29年度	51	170	415	636
平成30年度	97	335	455	887
令和元年度	48	98	206	352
令和3年度	85	267	332	684
令和4年度	123	296	495	914
令和5年度	70	159	497	726
令和6年度	109	352	521	982

※直近10年間の推移

補償業務管理士 年度別合格者の推移

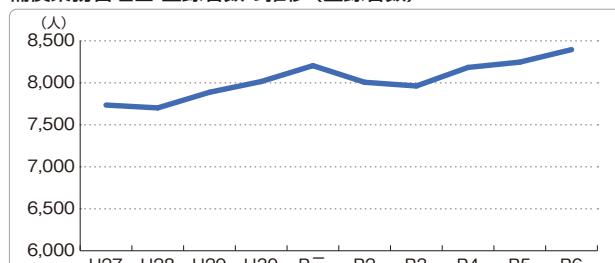


3 補償業務管理士登録者数の推移

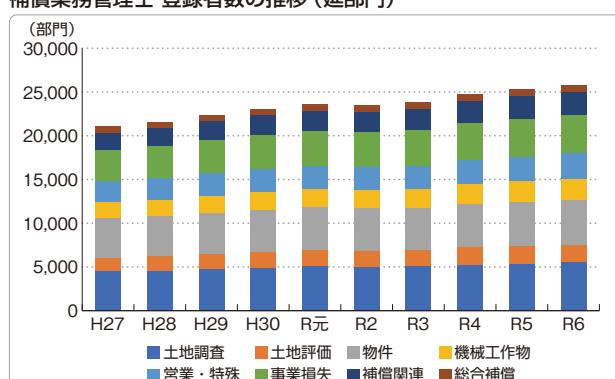
年度	登録者数	部門別補償業務管理士登録者数（延部門）								
		土地調査	土地評価	物件	機械工作物	営業・特殊	事業損失	補償関連	総合補償	計
平成27年度	7,735	4,470	1,554	4,486	1,835	2,445	3,564	1,962	771	21,087
平成28年度	7,701	4,547	1,618	4,581	1,915	2,485	3,653	2,016	774	21,589
平成29年度	7,887	4,753	1,692	4,702	1,973	2,577	3,783	2,143	772	22,395
平成30年度	8,015	4,877	1,769	4,813	2,057	2,630	3,905	2,246	781	23,078
令和元年度	8,204	5,075	1,826	4,886	2,075	2,671	3,970	2,309	769	23,581
令和2年度	8,006	5,008	1,816	4,832	2,080	2,673	3,986	2,328	775	23,498
令和3年度	7,962	5,073	1,847	4,827	2,115	2,704	4,048	2,421	756	23,791
令和4年度	8,183	5,246	1,951	4,986	2,218	2,794	4,193	2,557	750	24,695
令和5年度	8,246	5,358	2,017	5,066	2,303	2,848	4,294	2,638	775	25,229
令和6年度	8,395	5,521	2,027	5,119	2,368	2,910	4,370	2,712	775	25,846

※直近10年間の推移

補償業務管理士 登録者数の推移（登録者数）



補償業務管理士 登録者数の推移（延部門）

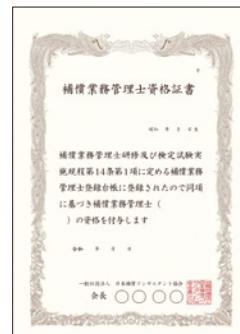


事業紹介

試験事業

補償業務管理士資格に関する研修、試験、更新講習等の業務を行っています。

検定試験に合格すると、補償業務管理士台帳に登録されることにより、補償業務管理士の資格を付与され、対象の部門（土地調査部門、土地評価部門、物件部門、機械工作物部門、営業補償・特殊補償部門、事業損失部門、補償関連部門、総合補償部門）ごとに資格証書、登録証等が交付されます。



資格証書

補償業務管理士登録証	
住所:	有効期間 平成31年10月1日まで
土地調査	● ● ●
土地評価	● ● ●
建物等調査	● ● ●
機械工作物	● ● ●
営業補償・特殊補償	● ● ●
事業損失	● ● ●
門・補償関連	● ● ●
総合補償	● ● ●
発行年月日	令和元年10月1日
会員登録番号	(一社)日本補償コンサルタント協会会員登録番号

登録証

研修事業

補償コンサルタントの資質及び知識等の向上を図り、公共事業におけるより適正かつ公正な補償を確保するため、本部、支部及び都府県部会においてそれぞれ研修を実施しています。

【初級研修】

新規採用及び実務経験の浅い技術者を対象に、公共用地の取得に伴う用地補償業務全般の初步的な知識の習得を目的に実施しています。

〈カリキュラム例〉

基礎的知識の習得

- 補償業務概論
- 土地に関する調査と補償
- 建物等に関する調査と補償
- 土地収用法、事業損失対応などの概要 など

補償業務各論

- 一般補償基準
- 公共補償基準
- 共通仕様書解説
- 土地収用法、不動産登記法 など

補償業務の実務

- 土地調査の実務
- 土地評価の実務
- 建物等調査の実務
- 建物等移転工法検討の実務
- 建物等補償金算定の実務
- 通常生ずる損失補償の実務 など

【中級研修・知識の向上のための研修・技術の向上のための研修】

特定部門の業務に習熟した中堅の補償業務従事者を対象に用地補償に関連するより高い知識（他部門の知識）の習得を目的とする「中級研修」や用地補償業務の知識（理論）の向上を目的とした「知識の向上のための研修」、用地補償業務の技術（実技）の向上を目的とした「技術向上のための研修」、その他各種「講習会」などを実施しています。

〈カリキュラム例〉

中堅研修等

- 土地評価と不動産鑑定評価・木造・非木造建物の調査積算
- 建物移転工法の実務・補償金算定と消費税法・営業補償の実務
- 事業認定申請図書等の作成業務・補償説明業務の留意点
- 事業損失対応の留意点・用地交渉 など

講習会等

- 損失補償算定標準書
- 説明会

説明会

- 実務者研修会
- 補償事例研究会
- 補償事例発表会

など

Web配信による、全会員対象の用地補償業務全般知識習得



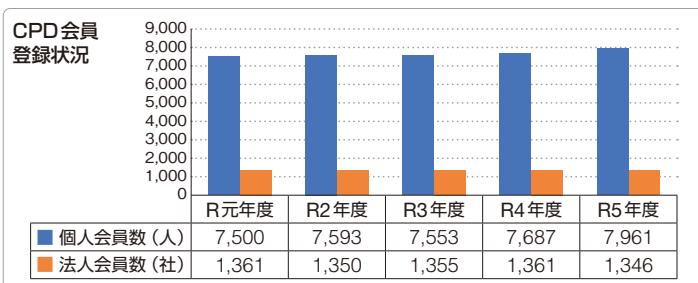
集合による専門分野の知識習得



補償コンサルタント CPD 制度の運用

補償業務管理士としては、最新の情報を取得し、正確な業務遂行が可能となるよう継続的な教育訓練を通じた資質向上が不可欠であり、そのため、「継続的能力開発：CPD（Continuing Professional Development）制度」を運用しています。

近年、発注業務において、入札における技術者評価に際し、CPD協議会が発行する学習履歴証明書による年間取得実績（CPDポイント）を評価項目に加える事例が増加しています。



調査・研究事業

【損失補償基準等の運用に係る調査・研究】

損失補償基準の運用、業務歩掛及びその他の業務を実施するうえでの参考となる資料などについて、幅広く補償コンサルタント業務に関する調査・研究を行っています。

また、損失補償基準の運用や補償コンサルタント業務の実施に関する新たな制度や改正などについて、協会ホームページへの掲載などを通じて、会員へのタイムリーな周知に努めています。

【補償コンサルタント経営実態等の調査・分析】

補償コンサルタントの登録規程に基づいて提出された現況報告書により、財務及び起業の属性に関する情報を定性的、定量的に把握し、補償コンサルタント業の経営実態の分析を行い、経営基盤の確立等に資する基本資料として活用しています。

【補償コンサルタント業動態調査の実施】

部門別、発注機関別に元請件数及び元請受注金額を調査し、補償コンサルタント業の活動の動向を迅速、かつ的確に把握することにより、受注体制の整備等、企業活動の参考に資する資料等としています。

業務改善・拡大事業

【意見交換会】

補償コンサルタント業務の円滑な実施を図るため、各地域に共通する事項は本部が、各地域の固有事項については支部及び都県部会が、関係行政機関等とそれぞれ意見交換会を行っています。

支部等は、所在地を管轄する地区用地対策連絡協議会との意見交換会も実施しますが、これらの意見交換会は、双方からの意見を出し合うことから、業界としての今後の方向性を見極める重要な場となっています。

また、この意見交換会等において、補償コンサルタント業務の運営の改善、補償コンサルタント業界の健全な発展を図ることを目的として、直面している懸案事項等についての改善等を取り纏めて要望も行い、その実現に努めています。

【補償コンサルタント業務発注に関する起業者の意向把握】

起業者のニーズに適切に対応するため、今後、新たに発注を希望する業務等の起業者の意向を把握して、業務領域の拡大に努めています。

【関係行政機関等に対する協力】

用地補償業務の発展のため、協会が有している経験等を活かし、関係行政機関等が行う諸調査、研究、研修等に対しての講師派遣等により協力しています。

なお、全国10ブロックで運営されている「土地政策推進連携協議会」にも協力団体として参画しています。

【補償相談】

補償の法理、考え方、補償調査・積算実務、補償事例等の補償業務に関する相談をお受けし、対応しています。

その他の事業

【会員の登録事務手続き等に関する支援】

補償コンサルタント登録規程に基づく登録申請、変更届、廃業等の届出、現況報告書等の国土交通省に対する諸々の事務手続き等について、ガイドブックの作成や事前チェックなどにより支援を行っています。

令和6年度に取り扱った登録申請等の件数は、約1,850件となっています。

【機関誌「補償コンサルタント」等の発行】

本部では補償業務用資料、理事会・各委員会の活動状況、行政機関の政策情報などを掲載した機関誌「補償コンサルタント」を発行しています。

また、支部及び都県部会においても、支部等の活動状況や地域の行政機関の政策情報を掲載した支部報等を発行しています。

これらは、広報誌として、起業者にも送付し、協会の活動状況をはじめとして、補償コンサルタント業に関する啓発、宣伝等に役立てています。



【補償コンサルタント認知度アップの取組】

補償コンサルタントを広く知っていただくために、業務内容などを分かり易くまとめた動画や漫画を作成し、協会のホームページに掲載するとともに、市町村を含む業務発注者や学校などに進呈しています。

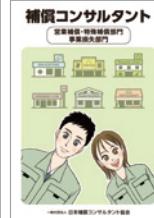
【用地補償業務に関する技術情報の提供等】

用地業務を実施する際に必要となる行政機関等からの技術情報等を会員に提供するとともに、参考となる図書のあつ旋を行っています。

【動画（社会資本整備を支える補償コンサルタント）】



【漫画】



【補償コンサルタント業で一緒に働いていただく取り組み】

会員の会社が採用活動を行うためのサポート資料としてリクルートパンフレットを作成し協会HPに掲載しました。会員は、自社情報をパンフレットに掲載するなど、独自の採用活動に役立てています。

また、大学・専門学校等へ、生徒が就職を希望する地域の会社を容易に検索できるよう各支部HPに掲載されている支部会員情報ページQRコード付きのリクルートパンフレットを配付しています。



【専門学校における補償講座への支援】

補償コンサルタント業界における技術者等の円滑な確保に資することを目的として、専門学校（全国5校）において開講されている補償講座に、講師を派遣しています。

【海外用地関係機関との交流】

《国際用地協会（IRWA）との覚書》

情報の普及、メンバーエンゲージメント、教育カリキュラムの開発および提供を目的として覚書を締結し、IRWAと業務上の協力・協調関係を推進しています。

《日韓合同補償セミナーの開催》

韓国における用地補償の業団体でもある（社）韓国鑑定評価協会（KAPA）との間で、両国業界の発展及び補償業務に従事する者の資質の向上を図ることを目的として、情報の交換等交流を深めています。

《海外損失補償制度等調査》

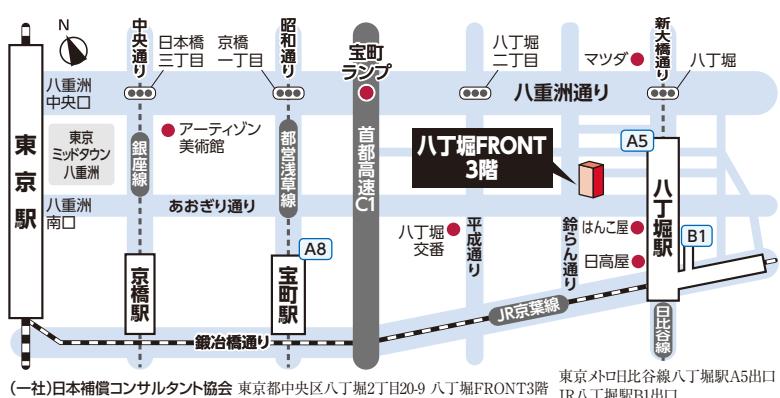
諸外国の損失補償制度、事業損失制度、生活再建制度及び補償コンサルタント制度について調査を行っています。



一般社団法人 日本補償コンサルタント協会
JAPAN COMPENSATION CONSULTANT ASSOCIATION

本 部	〒104-0032 東京都中央区八丁堀2丁目20-9 八丁堀FRONT3階 試験事業部・研修事業部 TEL 03 (6275) 2763 登録支援部 TEL 03 (6275) 2764 C P D 事務局 TEL 03 (6275) 2765 企画部・業務部 TEL 03 (6275) 2692 総務部 TEL 03 (6275) 2691 https://www.jcca-net.or.jp FAX 03 (6275) 2693
北海道支部	〒060-0002 札幌市中央区北二条西2-29-1 (札幌ウイングビル4階) TEL 011 (232) 3738 FAX 011 (232) 3728 https://jcca-hokkaido.jp
東北支部	〒980-0014 仙台市青葉区本町1-3-9 (第6広瀬ビル7階) TEL 022 (261) 1935 FAX 022 (261) 4558 https://www.tohoku-jcca.jp
関東支部	〒110-0005 東京都台東区上野3-17-9 (タイムビル2~4階) TEL 03 (5818) 7221 FAX 03 (5818) 7224 https://www.kanto-jcca.com
北陸支部	〒950-0087 新潟市中央区東大通1-1-15 (東大通ビル6階) TEL 025 (241) 8303 FAX 025 (247) 2700 https://hokuriku.jcca-net.or.jp
中部支部	〒460-0008 名古屋市中区栄4-3-26 (昭和ビル612号) TEL 052 (241) 9779 FAX 052 (252) 5359 https://jcca-chubu.jp
近畿支部	〒540-0026 大阪市中央区内本町1-2-6 (パナシアビル4階) TEL 06 (6949) 0805 FAX 06 (6949) 0816 https://jcca-kinki.jp
中国支部	〒730-0012 広島市中区上八丁堀3-6 (第2ウエノヤビル6階) TEL 082 (224) 5970 FAX 082 (224) 5971 https://chugoku.jcca-net.or.jp
四国支部	〒760-0066 高松市福岡町3-11-22 (建設クリエイトビル4階) TEL 087 (822) 7265 FAX 087 (822) 8350 https://shikoku.jcca-net.or.jp
九州支部	〒812-0012 福岡市博多区博多駅中央街5-11 (第13泰平ビル10階) TEL 092 (471) 8808 FAX 092 (471) 6797 https://jcca-k.jp
沖縄支部	〒900-0021 那覇市泉崎1-13-8 (ハーモニー泉崎ビル2階) TEL 098 (869) 8570 FAX 098 (869) 4044 https://jcca-okinawa.jp

本部事務局略図



協会本部HP



支部リンクページ